

## 第3章

# 快適な生活空間を**築く**まち



△宇佐神宮 白橋参道

第1節 土地利用

第2節 まちなみ

第3節 住宅

第4節 道路・交通

第5節 情報・通信

第6節 上水道

# 第1節 土地利用

## 現状と課題

土地は、現在及び将来における市民のための限られた資源であるとともに、生活及び生産に通ずる諸活動の共通の基盤です。その利用にあたっては、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的諸条件に配慮して健康で文化的な生活環境の確保及び均衡と調和を図るため、土地という資源を有効に活用する必要があります。

本市の平成29年における土地利用状況は、農用地が7,920ha(18.0%)、森林が26,363ha(60.0%)、道路が1,706ha(3.8%)、宅地が1,680ha(3.8%)等となっており、そのなかでも農用地は平成2年と比較すると16.9%の減少。またその反面、宅地は11.3%の増加となっています。こうした背景には、近年、増加傾向にある宅地開発や都市計画法に基づく開発行為、再生可能エネルギー発電所の建設に伴う農地転用などが影響していると考えられます。

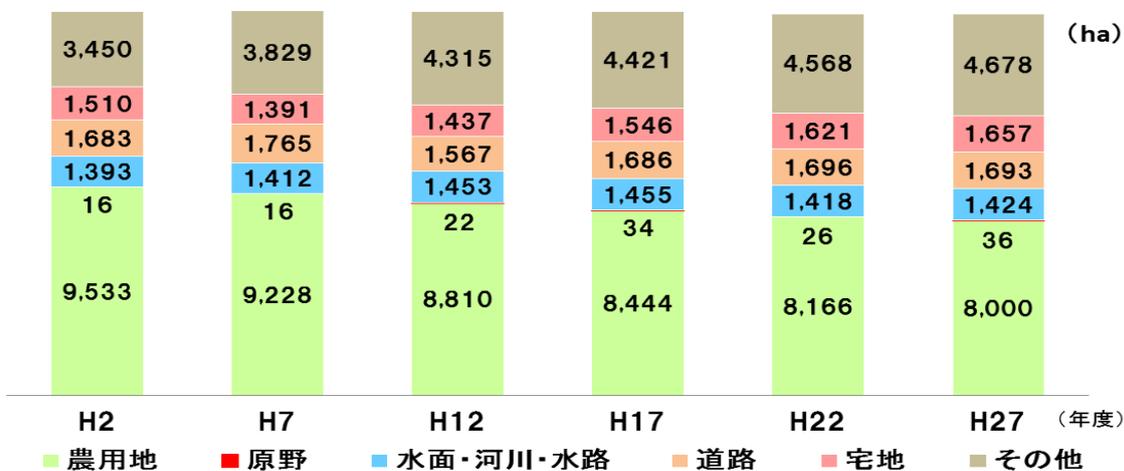
さらに、人口減少・超高齢化社会の進行による未利用地の増加による市街地の空洞化や一度開発された土地の利用放棄、担い手不足による農地の荒廃等の土地利用効率の低下が懸念されており、それらに対応した秩序ある市街地形成や生産基盤の確保、持続可能で魅力ある土地利用の実現が求められています。

また、土地の所有者が所有地の良好な管理と有効活用に努める必要がありますが、現実として所有者不明土地の増加が予想されることから、所有者以外の者の管理・利用を促進するなど、所有から利用への観点に立った方策を検討する必要があります。

さらに、現在保管されている土地に関する字図については、土地の現況と一致しないものが存在することから、国土調査法に基づき、土地の所有及び利用に関する調査を計画的に進めていく必要があるとともに、今後も豊かな自然環境を守りながら均衡ある開発の推進と無秩序な開発の拡大防止及び投機的な土地取引による市民生活への弊害の除去を図るため、国土利用計画法や農業振興地域の整備に関する法律、農地法、都市計画法など関連法に基づく、土地利用の適正化を図っていく必要があります。

■利用区分ごとの土地利用の推移■

資料：市企画財政課



※森林については掲載していません

## 施策の方針

土地に関する調査の推進や各種法令に基づいた適切な土地利用を促進します。

## 目標指標

【目標指標については、累積の数値】

No	指標項目	単位	現況	目標
			2017年	2024年
1	地籍調査済率	%	14.4	17.0

## 主要施策

### 1 土地利用の適正化

- ①国土利用計画法や農業振興地域の整備に関する法律、農地法、都市計画法など関連法に基づく届出等の周知・啓発に努め、適正な土地利用を推進します。
- ②再生可能エネルギーの設置については、安全安心な整備と地域との調和を図るよう周知・啓発に努めます。
- ③市民生活やニーズの変化に伴い、土地の管理・利用に対する変化が予想されることから土地利用の見直しを行います。

### 2 調査の推進

- ①土地の適正かつ効率的な利用を図るため、地籍調査を推進します。

## 主な取組

- ◇土地利用規制の見直し      ◇地籍調査の実施      ◇所有者不明土地の円滑化



地籍調査の立会い

## 第2節 まちなみ

### 現 状 と 課 題

本市には、中心商業地の四日市地区と市役所等の官庁が集中している駅川地区の中心市街地をはじめとして、玄関駅がある柳ヶ浦地区、漁業集落を形成する長洲地区、観光拠点となる宇佐地区において、各地区の特性を活かした市街地が形成されています。

四日市地区については、街なみ環境整備事業に着手し、道路の美装化や住宅修景等を行うことにより、門前町四日市の魅力ある街なみの形成及び賑わいの創出に取組みました。今後は整備された街なみ空間を活用した魅力ある商業地づくりを目指す必要があります。

駅川地区については、官庁街の形成や幹線道路の整備、上・下水道の普及など計画的な市街地の形成が図れているものの、沿道型の形態となっていることから、さらなる都市機能の充実を図り、快適性・利便性の高い市街地の形成に努める必要があります。

柳ヶ浦地区については、本市の玄関駅と位置付けられているJR柳ヶ浦駅を有していることから、玄関口にふさわしいインフラ<sup>※1</sup>整備を行うため、アクセス道路の整備やJR柳ヶ浦駅周辺整備、新たな集客拠点機能の集積など連動した取り組みが求められます。

長洲地区については、道路や公園緑地等の整備により、密集する漁業集落の生活環境、漁業活動や車両等の進入が改善され、利便性や安全性の向上が図られました。今後も生活環境及び生産活動の改善に向けた居住環境の整備が求められます。

宇佐地区については、全国に4万社余ある八幡様の総本宮である宇佐神宮をはじめ豊富な文化的資源を有していることから、勅使街道を軸とした周辺エリアの景観形成を図るため、道路美装化や無電柱化整備等、本市の観光拠点に相応しい街なみ形成の整備に取り組みました。今後は観光客の受け入れに向けて賑わいの創出活動を推進していく必要があります。

安心院、院内地区については、両支所を核とし、地域の資源を活かしたまちづくりの推進と交流による活性化が求められます。今後は観光の拠点としての賑わいの創出活動を推進していく必要があります。

そのほか、計画的な市街地を形成するために指定している用途地域については、現状との乖離がある上、今後の都市計画道路等の整備により、周辺地区の開発が見込まれることから、用途地域の見直しに向けた検討を行う必要があります。

### 施 策 の 方 針

地域の特性や機能、市民ニーズに応じて、公園や道路などの都市施設の整備や街なみ景観の保全、土地利用規制の見直し等を行い、都市機能の集積を図り、住みやすい生活空間を創出します。

#### 【用語解説】

※1 インフラ・・・インフラストラクチャーの略で、「下部構造」という意味。通常は道路、河川、橋梁、鉄道からガス、電話など社会生活基盤と社会経済産業基盤とを形成するものの総称としてこの語が使用される。

## 目標指標

【目標指標については、累積の数値を記載】

No	指標項目	単位	現況	目標
			2017年	2024年
1	道路の美装化（宇佐・四日市）	m	1,600	4,970
2	景観フォーラム参加者数	人	370	750

## 主要施策

### 1 特性に応じた都市機能の整備

- ①四日市地区については、都市計画道路上田四日市線の整備など周辺街路の改善を図るとともに、四日市門前地区の街なみ景観の保存・継承に努めます。
- ②駅川地区については、都市計画道路上田四日市線や新たな公園等の整備により生活の質的向上及び住宅地としての機能向上を図るとともに、近代的街なみ形成に努めます。
- ③柳ヶ浦地区については、都市計画道路柳ヶ浦上拝田線、黒川松崎線の整備促進やJR柳ヶ浦駅周辺の整備及び公共下水道区域の拡大により、本市の玄関口にふさわしい拠点性の向上に努めます。また、航空隊跡の遺構を活かした街なみの形成に努めます。
- ④長洲地区については、計画的な市街地整備により、快適な生活空間及び利便性の高い生産基盤の整備や漁村集落地区の街なみ形成に努めます。
- ⑤宇佐地区については、地域住民との協働により、鳥居前町にふさわしい歴史的な街なみの景観保全・整備により、本市の観光拠点としての活性化に努めます。
- ⑥宇佐神宮等への期待感を高める景観演出、緑化活動・美化活動の促進等により、個性ある美しい街なみ景観の形成に努めます。
- ⑦景観形成重点地区（四日市門前地区、宇佐勅使街道地区、下毛・折敷田地区、善光寺地区）及び促進地区については、景観計画に沿って事業を推進し、魅力ある景観形成の促進に努めます。

### 2 地域生活拠点の充実

- ①安心院地区については、地域のランドマークとなる安心院地域複合支所を文化・観光・交流の拠点として位置づけ、地域の特性や豊かな自然環境に配慮した街なみの保存・継承に努めます。
- ②院内地区については、文化的価値の高い石橋の活用や、自然がもたらす癒しの空間の整備とリニューアルした交流施設等との融合による魅力ある田舎暮らしの構築に努めます。

### 3 新たなまちなみの形成

- ①都市計画道路など都市施設の整備と合わせて、用途地域の見直しを検討し、計画的かつ快適な都市空間の創出に努めます。
- ②新たな開発等にあたっては、事前協議等を行い、地域特性や周辺環境、立地機能・用途等に合せた景観形成の誘導に努めます。
- ③社会情勢の変化に対応した、まちのコンパクト化を促進するため、都市計画マスタープランの見直しや、立地適正化計画の策定を検討します。

#### 主な取組

◇街なみの環境整備

◇都市計画道路の整備

◇JR柳ヶ浦駅周辺整備

◇鰻絵、石橋の景観保全



街なみの環境整備（宇佐地区）

# 第3節 住宅

## 現状と課題

本市では、平成30年現在で93団地、385棟、1,648戸の公営住宅等を設置しており、それらの公営住宅ストックを長期的に活用することを目的とした公営住宅ストック総合活用計画に基づき、その整備及び維持管理を進めてきました。

しかし、本格的な少子高齢化や人口の減少、住宅ストック重視の社会的背景のなか、公営住宅分野については、厳しい財政状況下において、更新期を迎えている公営住宅ストックが大量に存在することから、効率的かつ円滑に更新を行い、需要に対応した公営住宅の供給が求められるため、公営住宅ストックの長寿命化が重要になっています。

また、公営住宅については、公営住宅ストックの約8割が、昭和40、50年代に建設されていることから、老朽化が懸念される一方で、低所得者層を中心に家賃の低廉な住宅への入居希望が多い状況です。そのため、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に基づき、建て替えや再編成、修繕など市民ニーズや地域バランス、施設の状況等に応じた住宅の整備が求められます。

また、一般の建築物については、耐震性に問題がある住宅や老朽化した危険な家屋、アスベストが残存する建築物などが存在することから、耐震診断・改修、老朽危険家屋等・危険ブロック塀等除却、アスベスト分析調査などの安全・安心な住環境の整備を促進する取り組みが求められています。

さらに、適切な管理がされず放置されたままの空家等については、平成26年度に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が制定され、関係各課の情報共有及び統一化された対応により取り組みを進めています。

## 施策の方針

公営住宅については、宇佐市公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化住宅の整備・再編成や地域バランスを考慮した整備により、ニーズに応じた住宅の確保に努めます。また、一般の建築物については、耐震化や老朽危険家屋等・危険ブロック塀等除却、アスベスト分析調査などの対策により、安全・安心な住環境の整備に努めます。

## 目標指標

【目標指標については累積の数値】

No	指標項目	単位	現況 2017年	目標 2024年
1	市営住宅建替え戸数	戸	16	40

## 主要施策

### 1 公営住宅等の整備・再編成

- ①市営中須賀団地など一定の需要が継続的に見込める団地については、耐用年数及び実際の老朽度を勘案しつつ、長寿命化計画に基づき建替えを行います。
- ②公営住宅整備における民間事業者等を活用した、良質な賃貸住宅の供給を検討していきます。
- ③予防保全的な維持管理の実施及び耐久性の向上を図る修繕等を計画的に行うことにより、公営住宅等ストックの長寿命化を図ります。
- ④地域バランス等を考慮した住宅の建設や老朽化に伴い居住が困難となった住宅の用途廃止等に取り組むことにより、適正戸数を保ちながら市民ニーズに対応した住宅供給に努めます。

### 2 安全・安心な住環境の整備

- ①公営住宅の建替え等を行うにあたっては、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン<sup>※1</sup>を導入し、誰もが安全・安心に暮らせる住宅の供給に努めます。
- ②住宅確保要配慮者（被災者、高齢者、障がい者、子育て世帯等）が安心して暮らせる住宅供給を推進するため、入居手続き等で柔軟な対応に努めます。
- ③一般の建築物（民間住宅など）については、耐震診断・改修、老朽危険家屋等・危険ブロック塀等除却、アスベスト分析調査などを促進し安全・安心な住環境の整備に努めます。

### 3 空家等対策の充実

- ①広報や市のホームページ等を活用して、空家等の所有者等に対し、空家等問題に関する意識の涵養に努めます。
- ②宇佐市空家等対策計画に基づき、空家等実態調査、特定空家等への取り組み（指導、勧告、命令など）、住民からの相談への対応などにより、空家等の適正管理を促進します。
- ③空家等対策の充実に向けて関係各課等と連携した相談体制の整備を構築します。

## 主な取組

- ◇空家等対策
- ◇市営中須賀団地建替え
- ◇公営住宅長寿命化
- ◇一般建築物（民間住宅など）の耐震診断・改修支援
- ◇政策空家の用途廃止及び解体
- ◇老朽危険家屋等・危険ブロック塀等除却支援

#### 【用語解説】

※1 ユニバーサルデザイン・・・文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計（デザイン）をいう。

# 第4節 道路・交通

## 現状と課題

道路・交通網は、地域振興・産業振興の活性化を支えるとともに、住民の生活に密着した交流活動を促進するための重要な基盤であります。

本市の道路網は、主要幹線道として東九州自動車道や国道10号など4路線の国道をはじめ地域間を結ぶ29路線の県道、そして生活道路として1,735路線の市道があります。

また、東九州自動車道の開通や国東半島・宇佐地域の世界農業遺産の認定などにより、本市の活性化のために市民や商工会議所等より国道10号沿線での「道の駅」設置要望があり、防災・観光及び地域活性化対策としての整備が求められています。

都市計画道路については、市街地の形成に重要な道路ですが、計画決定時から社会情勢が大きく変化していることから、必要性の高い都市計画道路である上田・四日市線や黒川・松崎線などについては、早急な整備が求められる一方で、現状に適した都市計画道路の整備に向けて、計画路線の見直しを検討する必要があります。

生活に身近な道路である市道・農道については、日常生活や生産活動等に大きく影響する道路であり、市民からの要望も多いことから重点的に改修を行っていますが、依然として改修の必要な路線が多く、継続的な整備が求められます。

公共交通については、本市の玄関駅と位置付けたJR柳ヶ浦駅や観光拠点駅として位置づけているJR宇佐駅をはじめとした市内の6駅の鉄道を公共交通の骨格として、民間事業者が運行する路線バスや市が主体となって運行するコミュニティバスで構築されていますが、少子高齢化の進むなか市民の日常生活を支える手段として更なる利便性の向上や活性化対策が必要となっています。そのため、鉄道については、駅施設の改善と利便性の向上や周辺整備の取り組み、路線バス及びコミュニティバスについては、利用促進及び既存路線の維持・連携や市民ニーズなどに対応したサービスの充実が求められます。

## 施策の方針

道路については、国・県道や都市計画道路の整備促進による幹線道路網の整備を図るとともに、市道や農道など生活に身近な道路の改善に取組み、東九州自動車道を軸とした有機的な道路体系の確立に努めます。公共交通については、JR柳ヶ浦駅及びJR宇佐駅の機能強化に努め、交通拠点の充実を図るとともに、路線バス・コミュニティバスについては、ニーズに応じた運行形態への見直しや公共交通機関相互の連携強化により効率的かつ効果的な公共交通体系の構築に努めます。

## 目標指標

【目標指標については累積の数値、ただし2は単年度を記載】

No	指標項目	単位	現況	目標
			2017年	2024年
1	都市計画道路（上田四日市線）の推進	%	6	71
2	コミュニティバス利用者数	人	24,555	25,000
3	JR 柳ヶ浦駅周辺整備事業の進捗率	%	—	100

## 主要施策

### 1 幹線道路網の整備促進

- ①東九州自動車道（宇佐別府道路）の暫定2車線区間については、4車線化の事業決定に伴い、関係機関へ早期完成を要望し、高速交通ネットワークの構築を促進します。
- ②県道中津高田線については、海岸部に集積する工業地帯を結ぶ幹線道路であるため、自歩道<sup>※1</sup>設置等により安全性の向上及び高速化の促進に努めます。
- ③一般国道、主要地方道及び一般県道については、改良整備を促進することにより、東九州道を軸とした広域的なアクセスの強化を図ります。
- ④都市計画道路については、現状の交通状況や市街地形成に沿った計画路線へと見直しを検討します。また、必要性の高い柳ヶ浦上拝田線、黒川松崎線、上田四日市線については、整備促進に努めます。
- ⑤道路利用者に快適な休憩と多様なサービスが提供できる道の駅の整備推進を図ります。

### 2 生活に身近な道路の整備

- ①市道、農道については、必要性の高い路線から優先的に改良・補修等を行い、安全性・機能性及び利便性の向上に努めます。

#### 【用語解説】

※1 自歩道・・・自転車歩行者道の略で、道路構造令では次のように定められている。

「専ら自転車及び歩行者の通行の用に供するために、縁石線又は柵その他これに類する工作物により区画して設けられる道路の部分」

### 3 交通拠点の充実

- ① J R柳ヶ浦駅については、本市の玄関駅として利用しやすく賑わいが溢れる拠点づくりを目指します。
- ② J R宇佐駅については、観光拠点駅として、利便性の確保やバリアフリー化等を働きかけ、機能の充実に努めます。

### 4 公共交通体系の構築

- ① 鉄道、バス等の公共交通機関の連携強化など利用環境の改善により、利用促進及び利便性の向上に努めます。
- ② 鉄道路線については、日豊本線（全線）の輸送力や他路線との連絡強化を図るため、日豊本線の高速化と複線化の早期実現に向けて、関係団体へ要望等を行います。
- ③ 路線バスについては、現行路線の維持に努めるとともに、利用状況に応じてコミュニティバス等への切替えを検討します。
- ④ コミュニティバス等については、市民のニーズ等に応じて運行の見直しを行うとともに、新たな路線の開設を検討します。

## 主な取組

- ◇ 国道沿線地域複合施設の整備促進（道の駅）
- ◇ J R柳ヶ浦駅北口周辺整備
- ◇ 路線バス運行支援
- ◇ コミュニティバス運行
- ◇ 農道整備（宇佐地区、大副地区の広域農道など）
- ◇ 国道、県道整備促進
- ◇ 市道改良（柳ヶ浦中央線、井ノ川床並線、福貴野枝郷線、田所岳切線など）
- ◇ 都市計画道路の整備（上田四日市線、柳ヶ浦上拝田線、黒川松崎線）



J R柳ヶ浦駅北口周辺整備イメージ図

# 第5節 情報・通信

## 現状と課題

近年の情報化の進展により、インターネットの普及率は年々上昇しており、多くの人にとって日常生活に欠かせないものとなっています。

現在、各種行政サービスにおいてはオンライン化<sup>※1</sup>が進展するなかで、行政事務の効率化や市民サービスの向上を図るためには、市民と行政との双方向の情報発信、地域の活性化や地域の課題を解決するためのツールとしてICT<sup>※2</sup>を利活用した市民サービスを行う必要があります。

また、これらの推進に伴い、情報資産<sup>※3</sup>が増大することから、情報セキュリティ<sup>※4</sup>を確保するため、管理体制の強化やセキュリティ意識の高揚などが求められます。

一方、市民がICTを利活用したサービスの恩恵を享受できるように、情報リテラシー<sup>※5</sup>の向上を図る必要があります。そのため、インターネットに関する学習機会の充実やその推進が求められています。光インターネットについては、平成29年度末の加入率は29.7%となり、既に当初目標（26.9%）を達成していますが、地域間の情報格差の是正などのため、今後も加入促進に努める必要があります。

携帯電話については、全国的には約95%の世帯に普及しており、日常生活に欠かせないものとなっています。携帯電話事業者と連携して携帯電話のエリア整備を行ったことにより、概ね通話のできる環境が整いましたが、周辺部においては気象条件等によって不感地域となる可能性があるため、今後も不感地域の把握と携帯電話事業者への情報提供により不感地域の解消に努める必要があります。

### 【用語解説】

※1 オンライン化・・・コンピューターで、端末の入出力装置などが通信回線を通じて、中央の処理装置の直接制御下に置かれている状態。

※2 ICT・・・「情報通信技術」(Information and Communication Technology)の略であり、コンピューターやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称である。

※3 情報資産・・・顧客情報、財務経営情報、人事情報など企業や組織が抱える何らかの価値を持った情報のこと。

※4 情報セキュリティ・・・コンピューターで使われている情報(データ)、あるいはコンピューター間で通信される情報を守ることをいう。

※5 情報リテラシー・・・情報機器やITネットワークを活用して、情報・データを管理、活用する能力のこと。

## 施策の方針

各種行政サービスについては、手続きのオンライン化やシステムの最適化を図ることにより、市民サービスの充実に努めるとともに、情報セキュリティの向上に努めます。また、光通信網によるICTの利活用により、新たなサービスを生み出し、光インターネット加入者の拡大に努めます。また、ICTを利活用した事業に対応できるよう市民の情報リテラシーの向上を図るため、インターネット教室やパソコン教室等学習機会の確保に努めます。

## 目標指標

【目標指標については、累積の数値】

No	指標項目	単位	現況	目標
			2017年	2024年
1	市整備光インターネット加入者数	世帯	3,539	5,000
2	インターネット教室受講者数	人	1,462	3,000

## 主要施策

### 1 情報化の推進

- ①各種行政手続きのオンライン化やシステムの最適化、法改正への迅速な対応等により、事務の効率化及び市民サービスの向上に努めます。

### 2 情報セキュリティの向上

- ①研修の開催や情報資産管理など宇佐市情報セキュリティポリシー<sup>※6</sup>を順守し、情報セキュリティの向上に努めます。

### 3 利用環境の充実

- ①ICTを利活用したサービスの恩恵が享受できるように、光インターネットへの加入促進に努めます。
- ②インターネットに関する学習会等を開催し、市民の情報リテラシーの向上に努めます。

### 4 情報通信格差の是正

- ①携帯電話事業者への継続的な整備促進等により、不感地域の解消に努めます。

#### 【用語解説】

<sup>※6</sup>情報セキュリティポリシー・・・企業や組織において実施する情報セキュリティ対策の方針や行動指針のこと。

## 5 ICTを活用した行政サービスの推進

- ①防災、地域コミュニティ、産業や観光振興、教育、子育て支援など行政の各分野においてICTを活用したサービスの提供に努めます。
- ②情報通信技術の進展に伴い、様々な分野においてIoT<sup>※7</sup>、AI<sup>※8</sup>などの新たな技術の活用の推進に努めます。
- ③ICT活用を推進するため、職員の能力を向上し、業務改善やより良い行政サービスの実現に努めます。

### 【用語解説】

※7 IoT ……「モノのインターネット」(Internet of Things)の略であり、あらゆる物がインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、またはそれを可能とする要素技術の総称である。

※8 AI ……「人工知能」(Artificial Intelligence)の略であり、人間の知識等の能力をコンピュータでも可能にするための技術の総称である。

### 主な取組

- ◇各種手続きのオンライン化
- ◇情報セキュリティ研修の開催
- ◇インターネット学習会の開催
- ◇ICTの利活用



インターネット学習会の開催



光インターネット普及工事

# 第6節 上水道

## 現状と課題

水は、市民生活や産業活動などあらゆる場に欠かせない重要な資源であるため、浄水場施設の改築をはじめとした各種施設の整備により、有収率<sup>※1</sup>の向上を図り、安全な水の安定供給に努めてきました。

本市の水道関連の施設は、水道施設 19施設、専用水道施設 10施設、給水施設は8施設あり、平成 30 年 3 月 31 日現在の水道普及率<sup>※2</sup>は 75.1%で大分県平均 91.9%を大きく下回っています。

そのため、市内に点在する水道未普及地域の解消に向けて、市民ニーズに対応した施設の整備が求められます。

また、水道の各種施設等の老朽化が進行しており、平成 30 年 3 月 31 日現在の有収率は 81.8%となっていることから、老朽化した各種施設等の更新や適切な維持管理、管路や設備等の電子管理を行うなど安全かつ安定的な水の供給が求められます。

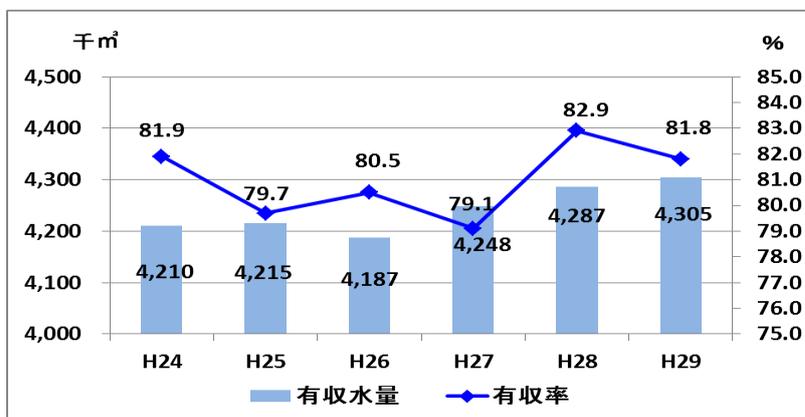
## 施策の方針

安全かつ安定した水の供給を図るため、水道未普及地域の解消に努めます。

また、老朽施設の更新等により、安全性・安定性の確保努めます。

さらに、管路や設備等の電子管理を行うことにより、維持管理体制の充実に努めます。

■有収水量<sup>※3</sup>及び有収率■



資料：上下水道課

### 【用語解説】

- ※1 有収率・・・水道料金の徴収対象となった水量を示す有収水量の割合を示す数値
- ※2 水道普及率・・・行政区域内人口に対する給水人口の割合を示すもの
- ※3 有収水量・・・水道料金徴収の対象となった水量

## 目 標 指 標

【目標指標については、累積の数値】

No	指標項目	単位	現況	目標
			2017年	2024年
1	水道の普及率	%	75.1	79.0
2	水道の有収率	%	81.8	86.0
3	老朽管の更新	m	1,670	9,170

## 主 要 施 策

### 1 水道未普及地域の解消

①水道施設や給水施設など、地域の実情に応じた施設の整備に努めます。

### 2 安全性・安定性の確保

①水道施設の整備・耐震化や老朽施設の更新、新たな水源の確保に努めます。

②漏水調査の実施等により、漏水対策の強化に努めます。

### 3 維持管理体制の充実

①安全な水を安定的に供給できるように水道施設の適正な維持管理に努めます。

②情報管路システムによる維持管理体制の構築を図ります。

③電子ファイリングによる図面の管理・保存を行います。

## 主 な 取 組

◇小規模給水施設整備

◇漏水調査の実施

◇老朽施設の更新・改修

◇給配水管の新設、更新等の電子データ化

◇水道施設の整備・耐震化



山本浄水場（膜ろ過室）